

今回のテーマ「社会保険の加入条件拡大」について

厚生労働省では、「**社会保険適用拡大特設サイト**」が開設されています。
厚生年金と健康保険の社会保険について、今年10月から段階的に加入条件が拡大されています。詳しくは、特設サイトをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>

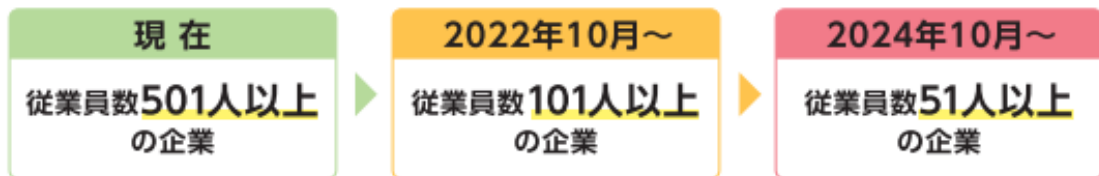
厚生労働省
からの
お知らせ

従業員数500人以下の 事業主のみなさまへ

法律改正により
**パート・アルバイトの
社会保険の加入条件**が
変わります。



対象となる企業



従業員数は以下の **A** + **B** の合計「現在の厚生年金保険の適用対象者」

